

広報 ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町夜場 編集 総務課 電話(018876) 代 2100番
印刷所 潮 東 印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数	3,936	世帯
人口	17,772	人
内訳	{ 男	8,592 人
	{ 女	9,181 人

住民登録簿 (49年2月末日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。



例年であれば、冬山からの運材はすでに終りを告げる季節なのに今年は雪が深く、山仕事も思うにまかせず、今が盛りである。

現在のように生活のモータリゼーション化されなかつたその昔、冬ともなれば、野田、小池、西野、谷地中、岩野等馬どころの若家が、ズラリ50〜60頭のくつおを並べて馬場目、富津内の沢をはじめ、遠く上小阿仁村南沢あたりまで仕事に出るいたものとか。民謡の大御所鳥井森鈴師匠は、当時「鶯緑江(おうりょこう)節や江差追分が流行した頃で、往復の道のりが民謡の練習に格好の時間になったと、思い出を語ってくれた。また往年の蹄鉄工である上町の猿田さんは、昭和8年に開業したが、一農家に馬一頭の時代であったため、町内に5〜6軒あった同業者も結構いそがしく、一日に4〜5頭の馬は絶えなかったと言う。牛と馬の性格はご承知の如くハッキリしたもので牛はなかなか素直にならず、人の言うことを聞いてくれない。

家畜をめぐる昔と今

ため業を煮やすが、馬は馬で、何時あばれるか、何時靨飛ばされるか、朝から晩まで気の休まる時がなく辛い仕事であった。軍用馬に徴用される馬も多く、それも軍隊に入るやいなや、その行先は畜(よう)として知れないため、愛馬と別れる飼主の心をこめて蹄鉄を打ってやつたと、その感慨もひとしお。

戦後の家畜(牛馬)は減り続ける一方で48年2月現在で、本町の農耕牛馬は、牛73頭、馬7頭となっている。時代のすう勢とは言え町中を馬糞の匂で包んだセリ市の開かれた頃とは隔世の感があり、それだけ農業の機械化が進んだことになるが、石油不足で世情騒然としている昨年、一抹の愛憎がある。

肥料価値のアツプ、そして絶対量の不足、冷害、地力の低下米の味などを取りあげてみても、家畜の果す役割が大きくクローズアップされるようだ。化学肥料万能時代にピリオドは打たれている。家畜の活かし方が、今後の農家に与えられた課題のようだ。

思い出は「きら星」の如く光り輝いているが、中でも大きなものが二つ三つ。それは何と言っても昭和三十年の五カ町村の合併劇である。五城目か一日市か、二者択一を迫られた大川地区の住民は眞つ二つに分かれ、その戦いは烈々をきわめた。消防をはじめ、住民の動員、たき出し、宣伝、策術、なしくずし、今様成田空港のミニ版であった。そして同年六月二十五日には、六十年米の大洪水に見舞われ損害額は、十九年前の金高で一億円を越す大きな災害となった。加えて、飢えも押し迫つた。二月二十六日、住家十棟、非住家三棟を焼失する大火が大川を襲つたのである。合併のスタートと言うのに、大掃除に濡れた年であった事が、追憶のうすきをすぐる。また、わが町にとっては、最も新しい行事として定着した「子ども祭典」がある。近郷近在にその例をみないで、課員共其手さぐりて企圖した苦労は忘れられない。町民には非常に好評であるものと、自画自賛しながらその成功を喜んでいる。

今後は、この思い出をかみしめながら、町民の一員としてこの町が益々発展していくように、微力をつくしていきたいと思っている



▲広報サロンの
追憶の中から
住民課長 金田喜三郎

3月 町議会定例会 ～田園都市づくりを本格的に展開～

3月11日～20日

三月定例会は、三月十一日から十日間の日程で開催された冒頭おこなわれた町長の四十九年度の施政内容は非常に厚重なもので、加賀谷町政のキポイントとされている。「長期総合開発計画」がようやく具体的なものとなっている。四十八年度までは、都市計画から農地まで基盤整備を主体にその用地取得と整備、それに通じる道路整備等文字通り町づくりの基本的な施策に追われていたが、四十九年度からはその上に形となってあらわれて来るので、いよいよ田園都市づくりが本格的に展開されるわけである。

町長施政説明の中から

● 豪雪の状況とその対策
三月五日現在の被害状況は次のとおりである。
二億七千万円の被害

● 公共施設の被害

①教育関係(各学校、公民館、幼稚園) 百四十二万一千五百円

②農林関係(林道、吊橋) 六百二十万円

③その他の施設(役場、老人ホーム、町営住宅) 四百九十二万五千五百円

④簡易水道 一万五千円

千二百五十五万六千五百五十円

・町有直営林二千五十一万五千円 (三百四十ha)

● 一般被害

①人的被害 負傷(全治十～十四日) 八人

②住家の被害 一戸全壊 五二・七七坪

③非住家の被害 十三戸全壊破損 二五八・七坪

④諸業施設の被害 七百六十八万三千五百五十円

工場一棟、全壊四十五坪、倉庫四棟全半壊、三六四・二五坪、千六百二十三万八千五百円

⑤ 農業被害

園芸、水稲その他の施設十二名、八百四十二万六千円、果樹、花卉、二名、六百四十六万一千円

⑥ 林地被害

一億八千八百七十二万円、合計、二億七千三百六十六万円

昭和49年度 わが町目標

均 衡 有 限 公 司 基 礎 社 会 的 行 政 的 推 進 盤 整 備 の 充 展 実

● 町の対策
・豪雪対策本部の設置
・議会全員協議会開催二回
・豪雪非常事態防炎を宣言
・各種機関と提携し、除排雪の徹

● 環境美化の推進について
計画概要は次のとおりである。
一、取水口を現在地より四〇メートル上流へ新設する。
二、浄化装置を一基増設する。
三、送水管を二本にする。
四、配水池を二倍にする。
五、事業費約一億二千五百万円
水道料金五百円から七百円に
現在の水道料金は四十四年度から照置かれており、現在料金の上りまでするため、企業会計の独立採算を貫くために、現在の一般家庭一戸一月当たり、五百円の料金を七百円に改正したい。

● 尿処理場は南秋七カ町村で建設、場所もほぼ決定
去る二月十八日の、秋田周辺広域市町村圏の総会において、南秋七カ町村広域事業として尿処理場を建設することになった。
建設場所の予定地として男鹿部(天王町か昭和町)に近い地先を想定している。終末処理はパイプで日本海へ放流する。

● 新年度における町政運営の構想
均衡ある発展を図る
町全域について均衡ある発展を図るために、次の事を実施する
中心市街地は、都市計画事業により用途地域を指定し、健康的

● 均衡ある発展を図る
町全域について均衡ある発展を図るために、次の事を実施する
中心市街地は、都市計画事業により用途地域を指定し、健康的

● 均衡ある発展を図る
町全域について均衡ある発展を図るために、次の事を実施する
中心市街地は、都市計画事業により用途地域を指定し、健康的

● 均衡ある発展を図る
町全域について均衡ある発展を図るために、次の事を実施する
中心市街地は、都市計画事業により用途地域を指定し、健康的



下野一校舎改築校高目城五立県

西野部落のたんぼに、五城目高
等学校改築用地として白羽の矢が
立って、部落全体を対象とし
て概報のとおり、一月八日西野
部落公民館において、その説明会
を開催している。

その後西野部落においては、対
策協議会事務局側と用地交渉す
る委員の選出をはかり、十名の代
表を決めている。

その委員を通しての交渉は、二
月二日から三回にわたり交渉がと
りおこなわれている。

二月三日 西野公民館
・第一回五高用地交渉
・話し合われた内容

①五高用地に対する所有者の意向
について

②代替地の問題について

③土地の評価区分と立地条件につ
いて

④五高予定地の地目、境界、面積
確認について

二月十九日 西野公民館
・第二回五高用地交渉
・話し合われた内容

①当局から用地買取価格を提示
田地を三階級に分け、それに畑
と原野を分けて五階級にして価
格を提示した。

②代替地問題について

二月二十三日 西野公民館
・第三回五高用地交渉・所有者全
体会議
話し合われた内容

・用地買取価格について

二月二十八日 役場第一会議室
・第二回五高改築対策協議会並び
に同推進委員会合同会議開催
・話し合われた内容

④交渉経過報告

三回にわたる五高改築用地に関
する交渉は、西野部落から選出
された十名の委員により、正式
に交渉が始ったわけであるが、
両者の基本的な態度から話し合
いをすすめている。

部落内においては、委員達が各
担当する五班にその内容を持ち
帰り、鋭意検討しながら問題を
煮詰めていく方法をとっている

⑤西野部落からの要望

当初関係者の多くが代替地を希
望している

・全面積を同一価格に評価しては
八郎湯千拓入植関係者の所有者
の田地に対する当局の見解につ
いて

・当局の提示された買売価格をも
っと高くしてほしい。

⑥当局の考え方

代替地は結論として全くない、
しかし将来にむかって努力して
いくし、個人のむかへ保に努め
てほしい。

・買売価格を全面積同一に評価さ
せよという要望に対しては、田
畑、原野および立地条件を無視
することになり、これは基本的
な土地評価にもとるので、受
けとめる事は出来ない。

⑦提示価格は

客観的に時価を冷静に受けとめ
それに対する必要性と周辺にお
ける売買実例の各要素を総合し
て算出したものである。

・大湯入植者の田地に期待する声
が相当聞かれるが、現段階では
これを云々する法的根拠もない
ので県では県農地管理公社に充
てるようにと指導しているよう
すが五高用地との関連を充分に
生かしてもらいたい」と考えてい
る。

・買売価格は、これまで用地取得
した価格などを参考にしたもの
であるが従来のように税込みで
はないので、つまり、売払価格
二千万円まで無税であることを
頭に入れて提示価格を評価して
ほしい。

なお、税金の件については、反
当り価格が決定しておらないので
決定的な事は言えないが試算の段
階では、二千万円を越す人はおら
ないとみている。

⑧「二べーじよりつくく」

福祉の充実

一、老人福祉について(主なもの
本町における六十才以上の老人
は、四十八年四月一日現在で、
二・五〇六人を数え、町民総人
口の十四%を占めている。
これに対する施策として

- ・老人医療費の無料化
七十才以上 九百五十四人
六十才以上六十才までの高
令身障者 五十人
これに対する予算
二千九百三十八万四千円
- ・老人居室整備貸付金
二百五十万円
- ・老人福祉電話・三箇三万九千円

二、身体障害者について

本町の身障者は三八八人おり
その内
一級二級の障害者 九十三人
生計維持者に通勤用ガソリン代
支給

本年度から、生計を維持してい
る重度の身障者を対象に、生活
の安定と自立更正を図るため自
動車で通勤している者に対して
通勤用ガソリン代全額を補助す
る。

町民皆検診の推進

病気の早期発見、早期治療なら
びに未然防止が目的、四十九年
に地域指定になる見込みであり
四十九年度から四カ年計画で、
三十才より六十才まで八千人を
対象に、住民の皆検診を行う。
これは、対象住民一人一人に健
康手帳を交付し、一世帯毎の健
康管理台帳(結果を記録し、精
密検査、事業指導をを行い健康の
増進を図る。



年金をおさめて

明るい家づくり

一、老齢年金額早見表について

次の早見表は被保険者期間を定めて、昭和六年四月一日以前に生まれた人が六十五才で受給する金額です。納付年数の短縮して納めている人、申請免除を受けている人等は下欄の年金額計算方式で計算されますので受給額が少なくなります。もし短縮して納めている人、申請免除を受けている人を詳しく知りたい方は係までおいでください。

○三月中の注意事項

一、国民年金保険料昭和四十八年度四期分は三月三十日(土)午前で終了です。未だ未納の方は必ずお忘れなく納めて下さい。

・忙しい方は誰かに預けて納めてもらう。納付書のない方致場話して下さい。

・国民年金保険料は必ず三月中の年度内に完納しましょう。

二、再開五年年金加入促進

国民年金の再開五年年金は、三月三十日で受付が終了です。短期間でもなんにもらえる年金は外にありません。年金最大の好条件です。親孝行もこの機会にして上げて下さい。

・保険料は十月分から三月分まで五千四百円を三月三十日(土)午前中まで必ず納めて下さい。あと一ヶ月の金額は昭和五十年の六月まで分割して納付すればよいのです。七月から支給を開始します。

・最後の機会にもれなく加入して下さい。手続きは印鑑持参の上申込んでください。

老齢年金年金額早見表

Table with columns for birth date (生年月日), age (年齢), and pension amount (年金額). It includes a grid for different birth dates and corresponding pension amounts, with annotations for '繰上げ請求' (early request) and '繰下げ請求' (late request) rates.

年金額計算方式 法第27条 800×納付月数+800×免除月数×1/3

法第77条 (法第27条の額)+300(300-被保険者月数) × (納付月数+免除月数) × 1/3

<表の見方>

表示の年金額は 4月2日～5月1日生まれの年金額です 5月2日～翌年4月1日生まれの年金額の見方

(例)被保険者期間15年向の人4年たんぱく最後受給資格期間納付した場合(11年向納付) 27条～800円×132ヶ月=105,600円 → 4/132,000円 77条～300円×(300月-180月)×1/30 = 26,400円 たんぱく4年向分も納付しないと10年へ年金受給額が下

(例)大正8年8月14日生まれの人 基本年金額+500円×誕生月(初日またはその前月の前月までの月数) = 198,000 + 500 × 4ヶ月 = 198,000 + 2,000 = 200,000



水道事業について

百円かかります。
この財源は起債にたよる分が殆んどで約一億二千万円、自己資金五百万円でもかかっていますが、これに対する償還金(返済金)は毎年約一千万円にすぎません。

ご承知の如く水道会計は独立採算制をたてまえておりまして、需給者の負担をもつてそれをまかなうことになっております。現在の五城目町の水料金は昭和四十四年度から据置きのもので、このままの料金で拡張工事を進めた場合とてい換算がとれなく経営が困難となり昭和五十年年度には約一千七百七拾九万円の欠損金が生ずる計算となります。

従ってこの度この対策の一つとして、それに応じた最少限の料金を利用者の方々からご負担いただけるようお願いして、料金改正案

水道は住民の日常生活に直結し欠くべからざる関点から、五城目町総合開発計画にもあるとおりちよとどの時期にも達し、又住民の切なる要望もあって、この三月の町議会でご了承をいただき施設の拡張充実に取りかかる予定であります。

工事の内容ですが、一、取水場を現地より上流へ新設して管理をよくする。
二、ろ過装置を一基増設して水を多く処理する。
三、送水管を二本にして充分水を送る。
四、配水池を二倍にして配水を円滑にする。

水道施設拡張内訳

区分	現在	拡張
給水人口	11,500人	12,000人
1人日最大給水量	300ℓ	400ℓ
1日最大給水トン数	3,450t	5,000t
取水ポンプ	2台	3台
ろ過装置	4池	6池
送水管	2台	3台
送水管	1本	2本
配水池	① 700㎡	② 1,400㎡

例も併せて町議会で取らつてごさいませぬ。
あれもない、これも不足の時代です。それが馬場目川の水量はたんまり清流となつて流れておりまして、その設備を整えれば水道の水はいつでも出ます。豊富な水を安心して供給しご利用いただける皆様の施設として、きれいな五城目町の水道づくりにご協力下さるようお願いして、お願ひ致します。

一般家庭の水道利用状況
あなたの家庭はどのように水道を使用しておりますか、次の表は去年一年間五城目町上水道の一般家庭の平均利用状況です。
(基本料金五〇〇円 超過料一八〇円として)

一般家庭用二ヶ月平均

用途	使用量	金額	割合
洗たく	4.66㎡	233円	34.2%
風呂	2.20㎡	110円	16.2%
掃除・散水	1.34㎡	67円	9.8%
炊事	3.26㎡	163円	24.0%
洗面・手洗	2.14㎡	107円	15.8%
計	13.60㎡	680円	100%

大工さんの賃金

四月一日から五千元に

南秋田郡建設技能組合協議会(会長長谷貞之助)では、過般の総

会において、四月一日からの標準賃金を一日五千元と取り決め、実施する事になった。

なお、右の積算根拠は次のような事情によるもので、町民各位のご協力を願ひしたい。
標準賃金を五千元とお願いしても一ヶ月の稼働日数を二十五日として、冬稼働不能期間を最低六十日とするならば、一カ年の稼働日数は大体二百五十日で年取にして百二十五万円を月平均十五万円、不足分の収入計算になる。

秋田県において、去る四十六年度でさえ世帯平均月収が、十万六千三百八円となつており、一世帯平均の生活支出額は月十万一千六百七〇円である。
なお、四十九年度における、東北六県の建設技能者の標準賃金額は東京、千葉、埼玉、神奈川の八千円に対して、青森県を除いてすべて五千元、青森県は五、五〇〇円であります。

南秋建設技能組合協議会
選挙啓発標語
募集しています

一、目的
第一〇回の参議院議員通常選挙が近づきました。この選挙において一人でも多くの投票参加を呼びかけ、また明るく正しくするため、の啓発活動に使用する「選挙標語」を募ることになりました。一句即有権者の胸をうつような名作を応募して下さい。
二、応募
標語は自作、未発表のものに限ります。官製はがき一枚に一句、お一人二枚までとします。はがき

に住所、氏名、職業、年令を記入して下さい。
送り先は
東京都千代田区平河町二一四三三 明るく正しい選挙推進全国協議会
標語係(〒一〇二二)

三、締切
四十九年四月一〇日
(当日消印有効)
四、賞金
一等一名 三万円
二等三名 各一万円
三等十名 各三千元
佳作 若干名 記念品
五、審査
この募集の主催者ならびに協賛後援の機関、団体に委嘱します。

六、発表
四十九年五月十五日、新聞、放送を通じて公表、また私たちの広場、五月号その他、協力団体の機関紙で発表します。
(備考)当選標語の使用権は主催者に帰属し、各種選挙の啓発運動において自由に使用します。

七、主催
財団法人 明るく正しい選挙推進全国協議会
電話東京〇三一二六一
七六一一
協賛 自治省
後援 (財)公明選挙連盟
日本新聞協会、日本放送協会、日本民間開放連盟、都道府県選挙管理委員会連合会(以上の後援団体は交渉中です)

五城目町告示第十号
昭和四十九年三月二十日執行する五城目都市計画事業(磯ノ目地区土地区画整理審議会委員選挙)について土地区画整理法施行令(昭和三十年政令第四十七号)第二十四条第二項の規定により届出のあった候補者は次のとおりであるので同令第二十四条第五項の規定により公告する。
昭和四十九年三月十日
五城目町長 加賀谷力司 記

- 一、宅地の所有者が選挙する委員の候補者
- 石井 金之助
五城目町字上町二六一番地の四
 - 猿田 幸藏
五城目町上樋口字切通二一六番地の二
 - 佐藤 友治
五城目町字鶴ノ木五四番地の二
 - 鳥井 浩太郎
五城目町上樋口字切通五九番地
 - 猿田 正太郎
五城目町上樋口字屋原二一〇番地
 - 小熊 長藏
五城目町大川西野一〇〇番地
 - 長谷川 豊
五城目町字上町二四九番地
 - 二、宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者
 - 石井 金次郎
五城目町字下町二二三番地の



おしらせ

雪どけ時の環境美化について

雪どけが進むと環境の汚染が目につきますので、全住民一丸となって環境の汚染を防ぐために次のことについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼ごみの不法投棄をやめよう

今は雪で目につかないところもあるが、河川や用水路(館町方面)等にごみの不法投棄があり、苦情が多くていますので、純心な子どもを傷つけないよう、又子孫のために美しい自然を残すためにも、ごみの不法投棄をしないで

▼ごみの排出は計画的に

ごみの収集、処理は現在順調を取りもどしたが、豪雪のため充分排出・収集の出来なかつたこともあったと思ひますので、ごみの排出は計画的にお願いいたします。

▼犬の放し飼いと運動について

いくたびかお願いしておりますが犬の放し飼いはおこなわないことまた運動、散歩等で犬の排泄物で苦情がたえないので、飼い主宅で処理路上や他人に迷惑をかける

▼みんなで環境美化を

雪どけと同時に町内部落をはじめ、近所共同で、自分達の住んでいる環境美化活動を進めてほしいとにかくみなさんできれいな環境を守り育てたいものです。よろしく願ひいたします。

▼みんなで環境美化を

雪どけと同時に町内部落をはじめ、近所共同で、自分達の住んでいる環境美化活動を進めてほしいとにかくみなさんできれいな環境を守り育てたいものです。よろしく願ひいたします。

4月ごみ収集日

町名	4月				
	1回	2回	3回	4回	5回
希望ヶ丘	1	5	10	17	22
野町	1	5	10	17	22
野町	1	5	10	17	22
今野	1	5	10	17	22
蔵池	1	5	10	17	22
小川	1	5	10	17	22
新	2	6	11	18	24
番	2	6	11	18	24
古	2	6	11	18	24
紀	2	6	11	18	24
中	2	6	11	18	24
館	2	6	11	18	24
岩	3	7	12	20	25
城	3	7	12	20	25
地	3	7	12	20	25
畑	3	7	12	20	25
新	3	7	12	20	25
矢	4	9	16	19	26
仲	4	9	16	19	26
長	4	9	16	19	26
米	4	9	16	19	26
雀	4	9	16	19	26
昭	4	9	16	19	26
辰	13	30			
津	13	30			
内	13	30			
馬	13	27			
場	15	27			
馬	15	27			
場	15	27			

- 1 廃棄物は袋、標箋のないものは収集できませんので必ずおしらせの協力を下されたい。
- 2 廃棄物を直接捨てる際は必ずごみ捨て場へ前もって連絡してください。(電話3958)
- 3 廃棄物一箇の大きさはリンゴ箱程度に定められていますから守ってください。
- 4 廃棄物収集日所には収集日当日午前8時までに、雪の降るのを御了承願ひます。

母子家庭の新学期児童へランドセルの贈りもの

今年四月本町内の小学校へ入学的母子家庭の児童へ町の福祉協会の贈呈式は三月八日夜場内町長室で行なわれたが該当者は三名であった。

会長である町長から児童は祝福を保護者は激励を受け感涙して帰途についた。

乳幼児医療費無料化の事務取り扱い変更について

従来国民健康保険の被保険者である乳幼児も、国保以外の社会保険加入者の乳幼児も、病医院で医療を受ける場合それぞれ加入している保険と別に発行している「乳幼児医療費受給者証」を添えて病医院の窓口にて無料化されておりましたが、今後ともそのような方法によるものと思われず。

ただし国保被保険者については保険者証の裏面「注意事項」の三の、但し二才未満の被保険者は、二才に達した日の属する日まで、一部負担金の支払いを要しませんとある文面は全部削除することにいたしますので、後日まっ消す方法をとりたいと思っております。

結局「老人医療の無料化」と同じ要領になるようです。

社協特別会費納付者のお知らせ

その後の本町社会福祉協議会特別会費の納付者についてお知らせいたします。

(敬称省略、一口千円)

- ・二口加入の方
- ・一口加入の方
- ・一関 容子、伊藤良祐
- ・大石 啓助、小玉礼治
- ・千田雄一、畠山長之助
- ・二口加入の方 佐藤克己
- ・二口加入(追加)

五城目町社会福祉協議会 広嶋元比古

ヤング登場

「青春」とは

大川 小 熊 新



「青春」とは、云つたものの、私自身首を傾げる状態ですが、私はこう思っている。一つの目標を自分なりに見出し、目標を達成するために努力をすること。結果は最終的なもので努力している途中の姿こそ「青春」と云えると思う。

私の勤務している社長が「年寄りはやり直しが効く。」確かにその通りだと思ふ。自分が考えて行動してそれが失敗したら、その失敗が反省になり、失敗が生かし、又行動できる。つまり若者が孤立化しつつある現状で我れ我れ青年は考える時間が多分にあるだからこそ大切にしたものである。

いつだったか、初めて出席した会合の時だった。出席して来た人達は、ほとんどが四十代の先輩者達だった。その中で私は私なりの考えを述べたら、何だか「お前なんか何者か」と云われ、確かに私の云つた事は突飛もな発言した事は、まったく無視さ

れた感じであった。それからの会合においては、私は一言も言わなかった。なぜか話す経験しなかつた。こういう事を経験した青年は多くさんにおもひだれただったか、こういうことを言つた。

「若者は老人の話聞いて、昔の事を知れ、老人は若者の話聞いて若者を理解せよ。」

つまり、私は会合において、この言葉を思い出し出れば後悔しましたが、それだけだろうが青年会でもよく「青年会は何をやっているんだ。」とか「青年会は同い年の若者たちからよく聞かされる言葉だが、仲間もちろんの事、住民にも、青年会というものを理解してもらつたため、PRは必要だし、しているつもりである。私は青年会に入つて四年だが、「私の青春は青年会にある。」とさえ思つて、若者はやり直しが効く。」確かに、その通りだと思ふ。自分が考えて行動してそれが失敗したら、その失敗が生かし、又行動できる。つまり若者が孤立化しつつある現状で我れ我れ青年は考える時間が多分にあるからこそ大切にしたものである。

いつだったか、初めて出席した会合の時だった。出席して来た人達は、ほとんどが四十代の先輩者達だった。その中で私は私なりの考えを述べたら、何だか「お前なんか何者か」と云われ、確かに私の云つた事は突飛もな発言した事は、まったく無視さ

れた感じであった。それからの会合においては、私は一言も言わなかった。なぜか話す経験しなかつた。こういう事を経験した青年は多くさんにおもひだれただったか、こういうことを言つた。

「若者は老人の話聞いて、昔の事を知れ、老人は若者の話聞いて若者を理解せよ。」

つまり、私は会合において、この言葉を思い出し出れば後悔しましたが、それだけだろうが青年会でもよく「青年会は何をやっているんだ。」とか「青年会は同い年の若者たちからよく聞かされる言葉だが、仲間もちろんの事、住民にも、青年会というものを理解してもらつたため、PRは必要だし、しているつもりである。私は青年会に入つて四年だが、「私の青春は青年会にある。」とさえ思つて、若者はやり直しが効く。」確かに、その通りだと思ふ。自分が考えて行動してそれが失敗したら、その失敗が生かし、又行動できる。つまり若者が孤立化しつつある現状で我れ我れ青年は考える時間が多分にあるからこそ大切にしたものである。